

令和6年度第7回臨時総会 議事録

開催日時	令和6年11月8日（金） 午後3時00分～午後3時16分					
開催場所	たかじょう庁舎6階 大会議室					
出席委員	池澤 誠 石黒 康誠 植田 俊博 加藤 孝幸 長山 裕美 中島 義幸 大野 哲 森田 浩明 竹内 佳代 前田 真作 廣瀬 良之 久保 壽美男 川澤 一博 山脇 天臣					
	以上 14名					
欠席委員	大崎 恭寿 古田 辰雄 中島 正根 山本 和正 中村 富貴 以上 5名					
事務局	宮田事務局長 上田次長 近森主幹 堀内係長 島田主任 北村主任 以上 6名					
議題	議案第1号 高知市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」 の変更について 議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について					
報告事項	農業経営改善計画等の認定について					
その他						

開　　会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後3時00分)
議事録署名委員	議長が、加藤孝幸委員、竹内佳代委員を指名する。
議　　事 長	<p>それでは、お手元に配付いたしました会議次第により議事を進めてまいります。</p> <p>議案第1号、高知市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更について、事務局より説明をお願いします。</p>
堀内係長	<p>議案第1号、高知市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更について、ご説明いたします。</p> <p>この指針は、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地などの利用の最適化を推進するため、「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」などの活動を行うに当たっての目標や推進方法を定めるものです。</p> <p>高知市農業委員会では、平成30年6月5日に、平成36年（令和6年）3月を目標とした指針を策定し、関係法令の改正に伴う変更や委員の改選期に合わせた検証など、必要に応じて見直しを行ってきました。</p> <p>このたび、策定当初の目標である令和6年3月を迎えたことから、新たに長期的な、概ね10年後の目標を設定するとともに、その達成に向けて推進方法及び評価方法について見直しを行うものです。</p> <p>今回の変更に当たっては、10月24日に農業委員・農地利用最適化推進委員で構成する第4回農業振興施策検討委員会を開催し、変更内容について事務局から説明を行いました。その際に、委員からご意見・ご質問は特に出なかったため、議案書2ページから7ページに記載の指針（案）につきましては、施策検討委員会で説明した素案から変更点はありません。また、施策検討委員会には農業委員全員が出席されておりましたので、本日この場での詳細な説明は省略させていただきます。</p> <p>指針の変更についての説明は以上となります。議案書記載の指針（案）に変更してよろしいか、ご審議願います。以上です。</p>

議長	説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、本件は原案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、原案どおり承認することといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、事務局より説明願います。</p>
北村主任	<p>それでは、議案第2号、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認についてご説明いたします。</p> <p>相続税の納税猶予の特例の適用を受けた農地等について、相続税の申告期限の翌日から20年を経過することに伴い、適用を受けた農地等の利用状況について、税務署から1件の照会がありました。</p> <p>議案第2号と記載しております資料の1ページをご覧ください。</p> <p>案件1は、被相続人が平成16年5月に亡くなられたことにより、相続人が、三里地区の計2筆、1,338.96m²の農地を相続したのち、営農を継続し20年が経過するものです。</p> <p>1番、2番の土地につきましては、グロリオサを栽培するためのビニールハウスが建っており、現在も保全管理を行っております。</p> <p>また、国土調査による錯誤のため、申告時から面積が変更となっております。</p> <p>以上1件です。この案件につきまして、相続人同行のうえ、地元の推進委員と現地調査を行い、いずれも農地として使用されていることを確認しております。</p> <p>特例の適用を受けた農地等の所在地番、利用状況の詳細については、議案書に記載のとおりです。</p>

北村主任	税務署に、この内容で報告したいので、承認をお願いいたします。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、本件は原案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、原案どおり承認することいたします。 それでは、報告事項に移ります。高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画等の認定について、事務局から報告願います。
堀内係長	— 農業経営改善計画等の認定について 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件についてご質問等はございませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、以上で、本日予定しておりました議題は全て終了しました。 その他に、委員の皆さんから、何かご意見等はありませんか。
廣瀬委員	地域計画を進めている中で、将来的に耕作できない田圃が増えてきそうな状況となっているが、自分達（農業委員）が耕作しないといけないのでないのではないか、という様な周りからの雰囲気を感じるが…。自分達も手一杯耕作しているので、地

廣瀬委員	域で耕作できなくなり困っている人がいる場合に、何か解決策などはないものでしょうか。その地域の農家が背負わなければならないような流れなので、かなり負担が重いのだが…。何かいい解決策や方法はないでしょうか。
議長	なかなか難しい話ですが、特に後継者については、人・農地プランの時代から後継者で悩んでいるという地区が7割あった訳です。にもかかわらず地域計画を作りなさいと。こういうことから、私自身、国の考え方方が分からぬ部分があります。しかしながら、現況でも構わないので計画を作りなさいという指導が国からきています。このため、とりあえずは現況の地図を作るということをやっていただいて、今後数年かけて、稲作をやっていく組織を作るなどをしていったらいいと思います。高知市の高須の方では、改良区が機械を買って若い人にリースでやらせているという例もあります。今のところ県も市も機械のリースをやってくれているので、営農組合の設立をしていただいたらと思います。
廣瀬委員	今回、息子にも地元の地区を見てもらうため参加させたものの、重いものを担わせるのはちょっとという思いもあり、それなりに出口のある政策とかできればいいと思う。そうでなくとも地域の農業は守らないといけないし…。というような思いです。いい知恵があれば貸していただきたいと思います。
議長	はい、ありがとうございました。事務局から連絡事項はありませんか。
事務局	— 連絡事項 —
議長	以上をもちまして、令和6年度第7回臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時16分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 2 月 12 日

議長 大野哲

議事録署名委員 加藤芳章

議事録署名委員 竹内俊代

議事録作成者 島田佳史